証券コード　6033
平成２７年６月１２日

株 主 各 位

東京都豊島区池袋二丁目51番13号
株式会社エクストリーム
代表取締役社長CEO　佐　藤　昌　平

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月26日（金曜日）午後７時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．開催日時　平成27年６月29日（月曜日）午後３時

２．開催場所　東京都豊島区東池袋三丁目１番３号　サンシャインシティ
ワールドインポートマート　５階コンファレンスルーム　ルーム１４
（末尾の「会場のご案内」をご参照ください）

３．会議の目的事項

報告事項　第10期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）　事業報告及び計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 当社は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.e-xtreme.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策等を背景に、円安・株高が進行する中、企業収益や個人消費意欲が改善し、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界経済のけん引役であった新興国の成長鈍化や昨年４月に実施された消費増税による消費低迷の懸念等を考慮すると、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような環境下、当社を取り巻くエンターテインメント系ソフトウェア業界におきましては、スマートフォンの普及が本格化し、拡大傾向が続いております。また、スマートフォンにおけるゲーム市場は、平成28年度には8,000億円規模（出所：CyberZ/シード・プランニング共同調べ）まで成長すると予想されており、今後も同環境は大きく成長していくことが予想されます。

そのような状況の中、当事業年度におきましては、売上高は前期比334,817千円の増加となり、1,667,208千円となりました。利益につきましては、営業利益185,109千円、経常利益176,199千円、当期純利益109,603千円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

＜ソリューション事業＞

スマートフォンアプリ、オンラインゲーム、家庭用ゲーム、遊戯機器、映像制作などのエンターテインメント系企業や金融、商業、サービス業などの企業に対し、プログラミング・グラフィック開発スキル、設計・企画プランニングスキルを持った当社社員が直接顧客企業に常駐し、開発業務を行っております。特にエンターテインメント系企業への供給が高く、ゲームや遊戯機器など独自の開発ノウハウが要求される取引先に向けて、これらスキルを保有した社員を人材ソリューションサービスとして提供しております。

当事業年度においては、ソーシャルゲーム・スマートフォンアプリ市場の好調を背景に受注が順調に拡大いたしました。年間稼働プロジェクト数は2,563となり、前年同期比42.3%増となりました。

この結果、売上高1,447,584千円（前事業年度比43.9％増）、セグメント利益359,046千円（前事業年度比33.9％増）となりました。

＜コンテンツプロパティ事業＞

コンテンツプロパティ事業においては、前事業年度に続き、PC向けオンラインゲームの企画・開発・運営に力を入れて参りました。

ゲームサービスについては、既存タイトル「桃色大戦ぱいろん・ぷらす」が課金サービス開始から６年経過しましたが、定着したファンの支持を引き続き得ております。また、後発として投入したブラウザ版「桃色大戦ぱいろん・生」についても一般的なブラウザゲームの寿命と言われる１年を大きく超え、引き続き高い支持を得ております。一方、第３四半期にサービス開始を予定しておりました「桃色大戦ぱいろん～モバ雀～」については開発遅延が発生し、結果的に収益に貢献することができませんでした。

ライセンスサービスについては、元祖ゆるキャラ「うみにん」シリーズを中心に積極的なプロモーションを実施いたしました。東京駅キャラクターストリートうみにんショップ運営、さいたまスーパーアリーナ夏祭りイベント出展、秋の高円寺フェス出展など、リアルプロモーションを主体に積極的なPR活動を行いました。

協業開発サービスについては、大手ゲームパブリッシャーよりブラウザゲーム開発案件を受託し、売上形成に貢献いたしました。

この結果、売上高219,623千円（前事業年度比32.7％減）、セグメント利益13,576千円（前事業年度はセグメント損失107,745千円）となりました。売上高は前事業年度を下回る結果となりましたが、製造原価及び販管費の減少により、３期ぶりの黒字転換となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

平成26年12月25日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、以下のとおり、公募増資による新株式発行（自己株式の処分含む）及び第三者割当増資により、総額370,300千円の資金調達を行いました。

区　　分	発行株式数	１株当たり発行価額	調達金額	払込期日
公募増資	250,000株	1,288円	322,000千円	平成26年12月24日
第三者割当増資	37,500株	1,288円	48,300千円	平成27年1月26日

(4) 対処すべき課題

＜ソリューション事業＞

① エンジニアの確保

当社のソリューション事業における人材ソリューションサービスの柱は、当社社員であるエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大して参りました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社では更なるエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。

そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めて参ります。

② サービス提供先の適切な選別

当社のソリューション事業における人材ソリューションサービスでは、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の飛躍的な成長により、市場規模は順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、金融・商業・サービス業など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図って参ります。

③ 内部管理体制の強化

当社が急速な事業環境の変化に適応しながら持続的な成長を維持していくためには、各種業務の標準化と効率化を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規程等を遵守することを、一層徹底することにより、内部管理体制の強化を図って参ります。

＜コンテンツプロパティ事業＞

① 収益源の確保

当事業はこれまでPC向けオンラインゲームにおける課金収入を主な収益源にしておりますが、変化の激しいゲーム業界において、絶えず新たな収益源を模索していく事が重要と考えております。現在はPCオンラインゲームを主なサービス領域としておりますが、今後市場拡大が予測されているスマートフォン、タブレット端末向けにも積極的にタイトルを投入し、サービスポートフォリオの拡充に努めて参ります。

② 独自性の強いタイトル投入

PC向けオンラインゲーム及びスマートフォン、タブレット向けゲーム市場は参入障壁が低く、多数のサービスが存在しております。また、無料でプレイできる作品も多く、消費者の選択余地は広く、競争も激化しております。このような市況において「お客様に手にとっていただく」ことが今後重要な要素であると当社は考えております。このため、新規性のある企画を継続的に生み出せるよう、部署を限定しない社内企画募集制度の導入、社長賞制度などインセンティブプランを整備することで、「桃色大戦ぱいろん」のような独自性の高いサービスを継続的に投入していくことを重要課題として取り組んで参ります。

③ サービス運営基盤の強化

売切り型のゲームソフトなどと異なり、インターネットを介したゲームサービスにおいては、ゲームの品質を維持するために開発・運営業務の品質を安定的に保つことが重要な課題であると認識しております。そのため、消費者が満足する運営施策、サービス拡張、サポート等を継続的に高いレベルで維持するために運営スタッフの教育、組織体制の強化を継続して行っていく方針であります。

④ セキュリティ対策への取り組み

昨今、悪意を持つ第三者によるサーバなどへのネットワーク構成機器に対する攻撃、サイト改ざんなどの外部からの攻撃による事故が多数発生しております。これらの妨害行為は、消費者への不利益を発生させるとともに、サービスの継続に支障をきたす恐れがあります。当社はこれまでも社内エンジニア及び外部専門業者による定期的なセキュア対策を講じておりますが、今後も消費者が安心して当社のサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力して参ります。具体的なセキュア対策としては、ネットワークセキュリティ対策（ファイヤーウォール）強化、サーバセキュリティ対策（ウィルス対策、定期的なセキュリティ診断等)、社内セキュリティ対策（不正PC制限システム運用、社内ファイヤーウォール運用、ウィルス対策、社内ネットワークの分離化等）を行っております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　　分	平成23年度 第７期	平成24年度 第８期	平成25年度 第９期	平成26年度 第10期
売　上　高	831,920	1,160,922	1,332,390	1,667,208
経　常　利　益	60,361	81,579	2,362	176,199
当期純利益又は 当期純損失（△）	32,045	48,316	△ 27,527	109,603
１株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）（円）	7,175.45	10,978.51	△6,229.36	115.03
総　資　産	427,775	596,957	610,599	1,162,991
純　資　産	243,868	291,165	260,249	739,884
１株当たり純資産額（円）	54,605.67	65,489.29	59,214.98	634.28

（注）1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. １株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
4. 平成26年10月15日付で普通株式１株を200株に株式分割しておりますが、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業の区分	事業の内容
ソリューション事業	法人向けにゲーム等のエンターテインメントソフトウェア開発サービスを提供 ①人材ソリューションサービス（派遣契約） ②受託開発サービス（請負契約）
コンテンツプロパティ事業	個人向けにPCオンライン、スマートフォンなどのゲームサービスを提供 ①ゲームサービス ②ライセンスサービス ③協業開発サービス

(7) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区池袋二丁目51番13号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号

(8) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
289名	85名増	31.2歳	1.83年

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数が前事業年度と比較して増加した理由はソリューション事業拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(9) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	38,240千円

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** : 3,572,000株

(2) **発行済株式の総数** : 1,166,500株

(3) **株主数** : 1,308名

(4) **大株主**

株主名	持株数	持株比率
佐藤昌平	586,400株	50.2%
投資事業組合オリックス10号	52,000株	4.5%
株式会社SBI証券	38,100株	3.2%
日本証券金融株式会社	25,800株	2.2%
長岡裕二	20,000株	1.7%
由佐秀一郎	20,000株	1.7%
松井証券株式会社	14,500株	1.2%
楽天証券株式会社	10,100株	0.9%
大和証券株式会社	9,900株	0.8%
半谷智之	8,000株	0.7%

(5) **その他株式に関する重要な事項**

①平成26年10月15日付で１株に対し200株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が888,734株増加しております。

②平成26年10月15日付の株式分割に伴い、同日をもって当社定款第６条を変更し、発行可能株式総数を3,472,000株増加し、3,572,000株としております。

③平成26年12月24日を払込期日とし、公募により自己株式14,200株の処分を行っております。

④平成26年12月24日を払込期日とし、公募により235,800株の新株式を発行しております。

⑤平成27年１月26日を払込期日とし、第三者割当により37,500株の新株式を発行しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日	平成18年２月26日	平成19年９月７日
区分	取締役	取締役
保有者数	１名	２名
目的となる株式の数（注）５	10,000株	57,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
権利行使時１株当たりの行使価額（注）５	338円	750円
権利行使期間	平成20年２月27日から 平成28年２月26日まで	平成20年４月１日から 平成30年３月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）１	（注）２

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日	平成25年４月16日	平成26年６月27日
区分	取締役	取締役
保有者数	３名	１名
目的となる株式の数（注）５	17,000株	12,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
権利行使時１株当たりの行使価額（注）５	600円	600円
権利行使期間	平成25年４月19日から 平成35年４月16日まで	平成28年７月１日から 平成36年６月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注）３	（注）４

(注)1. 第２回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める条件による。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注)2. 第３回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位を保有していることとする。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
④その他の条件については、甲と新株予約権者との間で締結した「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

(注)3. 第４回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし任期満了による退任、定年退職その他取締役会において正当な理由があると認められた場合（会社都合による退職、健康上の理由による退職等）にはこの限りではない。
②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(注)4. 第５回新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
①新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(注)5. 平成26年９月24日開催取締役会決議により、平成26年10月15日付で１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「権利行使時1株あたりの行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

	第５回新株予約権
発行決議日	平成26年６月27日
区分	従業員
交付者数	45名
目的となる株式の数（注）２	11,000株
目的となる株式の種類	普通株式
権利行使時１株あたりの行使価額（注）２	600円
権利行使期間	平成28年７月１日から 平成36年６月26日まで
新株予約権の行使の条件	（注）１

(注)1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
①新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。
②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(注)2. 平成26年９月24日開催取締役会決議により、平成26年10月15日付で１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「権利行使時1株あたりの行使価額」が調整されております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
佐藤　昌平	代表取締役社長CEO	
長岡　裕二	常務取締役	ソリューション事業本部長
由佐　秀一郎	取締役	管理本部長
半谷　智之	常勤監査役	株式会社リアルワールド　社外監査役 株式会社奇兵隊　社外取締役 株式会社クロスゲームズ　社外監査役 株式会社ワンダーラスト　社外監査役
長澤　正浩	監査役	長澤公認会計士事務所　代表 株式会社伊藤園　社外監査役 株式会社東京個別指導学院　社外監査役
川口　弥代	監査役	弁護士（隼あすか法律事務所所属）

（注）1. 監査役 半谷智之氏、長澤正浩氏及び川口弥代氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役 半谷智之氏、長澤正浩氏及び川口弥代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当事業年度末日において当社には社外取締役が存在しておりませんが、その理由といたしましては当事業年度当初において当社は上場しておらず、その必要性がなかったためであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役３名　　36,949千円
監査役３名　　5,850千円（うち社外　３名　　5,850千円）
（注） 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 半谷智之氏は、株式会社リアルワールドの社外監査役、株式会社奇兵隊の社外取締役、株式会社クロスゲームズの社外監査役及び株式会社ワンダーラストの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所の代表、株式会社伊藤園の社外監査役及び株式会社東京個別指導学院の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 川口弥代氏は、隼あすか法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役　半谷智之	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に保険・金融業界において培われた経験及び専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役　長澤正浩	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計に関し、公認会計士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役　川口弥代	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律に関し、弁護士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

ハ.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査役ともに同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

イ　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。

B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、管理部が監査を行っております。

C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう内部通報者運用規程を制定し、厳格な措置を講じております。

D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

ロ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

ハ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A) 損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、管理部が監査を行っております。

C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週１回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

ニ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。

C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

ホ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。

B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。

C) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえ決定しております。

ヘ　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。

B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。

C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。

D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。

ト　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A) 監査役が必要と認めたときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である管理部に調査を求めることができます。また、監査役は、管理部に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。

B) 監査役は、管理部及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

チ　反社会的勢力の排除に向けた体制

A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。

B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

貸　借　対　照　表

平成27年３月31日現在

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**945,116**	**流動負債**	**362,446**
現金及び預金	688,594	１年内償還予定の社債	7,000
売掛金	199,224	１年内返済予定の長期借入金	10,080
有価証券	10,018	未払金	161,882
製品	538	未払費用	16,546
仕掛品	14,243	未払法人税等	79,789
前渡金	427	未払消費税等	59,938
前払費用	5,775	前受金	932
繰延税金資産	25,789	預り金	3,997
その他	2,382	賞与引当金	22,279
貸倒引当金	△1,878	その他	0
固定資産	**217,874**	**固定負債**	**60,660**
有形固定資産	**14,517**	社債	32,500
建物	10,828	長期借入金	28,160
減価償却累計額	△3,810		
建物(純額)	7,018		
工具、器具及び備品	15,880	**負　債　合　計**	**423,106**
減価償却累計額	△8,381	**純資産の部**	
工具、器具及び備品(純額)	7,499	**株主資本**	**740,068**
無形固定資産	**22,252**	**資本金**	**276,046**
ソフトウェア	4,435	**資本剰余金**	**274,754**
ソフトウェア仮勘定	17,816	資本準備金	260,913
投資その他の資産	**181,105**	その他資本剰余金	13,840
投資有価証券	140,920	**利益剰余金**	**189,267**
破産更生債権等	3,902	その他利益剰余金	189,267
長期前払費用	8,626	繰越利益剰余金	189,267
繰延税金資産	14,926	**評価・換算差額等**	**△183**
その他	16,631	その他有価証券評価差額金	△183
貸倒引当金	△3,902	**純　資　産　合　計**	**739,884**
資　産　合　計	**1,162,991**	**負　債　・　純　資　産　合　計**	**1,162,991**

損　益　計　算　書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,667,208
売上原価		1,110,393
売上総利益		556,814
販売費及び一般管理費		371,705
営業利益		185,109
営業外収益		
受取利息	90	
有価証券利息	94	
為替差益	4,722	
助成金収入	2,328	
その他	909	8,143
営業外費用		
支払利息	1,378	
社債利息	134	
株式公開費用	9,005	
株式交付費	4,931	
その他	1,605	17,054
経常利益		176,199
税引前当期純利益		176,199
法人税、住民税及び事業税	75,804	
法人税等調整額	△9,208	66,595
当期純利益		109,603

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,041	84,908	－	84,908	79,664	79,664
当期変動額						
新株の発行	176,005	176,005		176,005		
当期純利益					109,603	109,603
自己株式の処分			13,840	13,840		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	176,005	176,005	13,840	189,845	109,603	109,603
当期末残高	276,046	260,913	13,840	274,754	189,267	189,267

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,449	260,165	84	84	260,249
当期変動額					
新株の発行		352,010			352,010
当期純利益		109,603			109,603
自己株式の処分	4,449	18,289			18,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△268	△268	△268
当期変動額合計	4,449	479,903	△268	△268	479,635
当期末残高	－	740,068	△183	△183	739,884

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月27日

株式会社エクストリーム

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　轟　　芳　英　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守　谷　徳　行　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エクストリームの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

株式会社エクストリーム　監査役会

常勤監査役　半谷智之　㊞

監査役　長澤正浩　㊞

監査役　川口弥代　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第10期につきましては、平成26年12月25日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したことを鑑み、株主の皆様の多大なご支援に対し感謝の意を表するため、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．　期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき30円（うち、普通配当20円・記念配当10円）

総額　34,995,000円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月30日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために社外取締役を１名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所　有　す　る 当社の株式数
山口十思雄（やまぐち　とし　お） （昭和38年６月４日生）	昭和63年４月　サンワ等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ入所） 平成８年８月　株式会社ジャフコ入社　ジャフコ公開コンサルティング株式会社（現 ジャフココンサルティング株式会社）出向 平成20年５月　山口公認会計士事務所設立 平成21年６月　株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル社外監査役（現任） 平成23年３月　株式会社セルシード社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル社外監査役 株式会社セルシード社外監査役	－　株

（注）１．候補者山口十思雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者山口十思雄氏は社外取締役候補者であります。
なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

３．山口十思雄氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、山口十思雄氏は今まで直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

４．山口十思雄氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　　監査役１名選任の件

監査役半谷智之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、牧雄三郎氏は半谷智之氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
牧雄三郎（まきゆうざぶろう） （昭和24年３月13日生）	昭和45年４月　日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 平成７年10月　勧角証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）福島支店長 平成９年７月　同社総務グループ長 平成10年１月　株式会社ダイユーエイト取締役社長室長兼内部監査室長 平成12年10月　同社取締役総務部長 平成13年６月　東京証券代行株式会社営業開発部長 平成21年７月　株式会社アイ・ディー・エクス経営企画室長 平成23年３月　同社顧問	－　株

（注）１．候補者牧雄三郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者牧雄三郎氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

３．牧雄三郎氏を社外監査役候補者とした理由は、多くの企業での監査業務経験等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．牧雄三郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

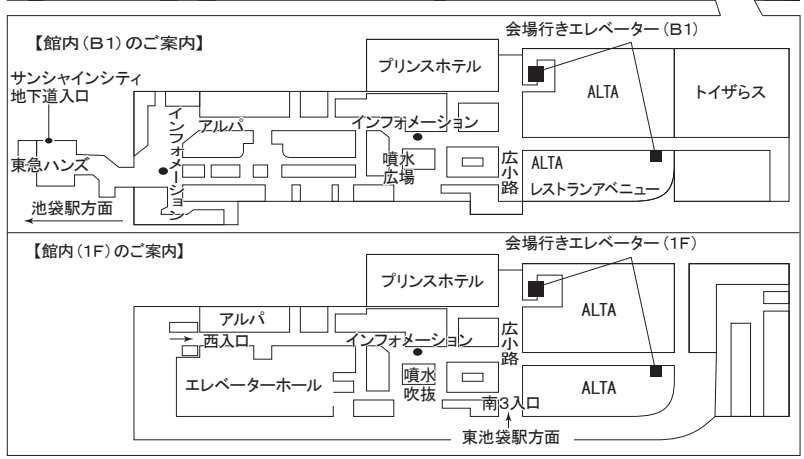
〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

会場のご案内

会場：東京都豊島区東池袋三丁目１番３号
サンシャインシティ　ワールドインポートマート
（水族館のあるビルです。）
５階コンファレンスルーム　ルーム14





●ＪＲご利用の方は
　　池袋駅東口下車　　徒歩10分
●地下鉄ご利用の方は
　　有楽町線東池袋駅下車６・７番出口　徒歩３分